

「食の安全安心と食育審議会」令和4年度食の安全安心進部会報告

食の安全安心と食育審議会規則第7条に基づく「食の安全安心推進部会」の開催状況について、下記のとおり報告します。

1 開催日時・場所

日時：令和4年11月21日（月） 14:30～16:30

場所：県庁3号館6階第3委員会室

2 部会出席委員 7名（八木委員欠席）

【関係課】感染症対策課、薬務課、健康科学研究所、健康増進課、生活安全課、総合農政課、流通戦略課、農業改良課、農産園芸課、畜産課、水産漁港課、体育保健課、生活衛生課

3 議事

(1) 食の安全安心推進計画（第4次）を踏まえた取組状況について

9月末現在のデータを反映した資料に沿って、取組状況を事務局から説明し、委員より意見をいただいた。

① 養殖業者への水産用医薬品の適正使用に関する指導率について

○委員意見

資料 p3「養殖業者への水産用医薬品の適正使用に関する指導率」にて、9月末時点で実績が100%となっているが、具体的に何件ほど指導しているのか教えてほしい。

●事務局

直接の担当が部会に出席していないため、具体的な母数については、後日の回答とさせていただきたい。

（後日確認内容）魚類等養殖業者63経営者に対して指導をしている。年度途中で新規参入した養殖業者については、連絡先等を把握次第、冊子を配布している。

② HACCP に沿った衛生管理と原因不明の食中毒事件について

○委員意見

HACCP に沿った衛生管理を実施している店かどうか、消費者からわかりづらい状況だ。この状況のなか、HACCP を推進していくことは難しいのではないかと。また、食中毒事件に原因不明のものがあるが、これは調査中なのか、調査した結果わからないという意味なのか教えてほしい。

●事務局

食中毒における原因物質については、厚生労働省の示す表のなかで調査の結果判明した場合にその物質を記載する。原因がわからない場合でも、

疫学的な視点から食中毒と断定されることはある。

○委員意見

原因不明となるケースについては、検査技術や検体採取方法の不備も想定されるため、問題点がないか具体的に洗い出して、可能な限り減らすことが望ましい。

●事務局

HACCP の推進については、皆さんにご協力いただきつつ、研修会等を活用して取り組んでいるところである。アピールの方法についてご提案があれば、ぜひお願いしたい。

○委員意見

研修会を実施するたびに受講者にアンケートを実施し、HACCP についての認知度・理解度を把握することも行政の役割と考える。

●事務局

検討させていただく。

③ HACCP 認証と勉強について

○委員意見

学校給食センターに HACCP について聞いたところ、知ってはいるけど難しいと答えられた。丹波地区では認証をとっていない学校がほとんどである。どのように勉強していけばいいか教えてほしい。

●事務局

学校給食に関しては、大量調理施設衛生管理マニュアルを遵守していただければ問題ない。HACCP については、認証は確かにハードルが高いので、まずは「HACCP の考え方を取り入れた衛生管理」の集団給食に特化した手引書をご覧くださいようお願いします。

④ 食に関する相談、環境創造型農業、食品等の分析法について

○委員意見

生産者の立場として食への信頼確保は非常に重要であり、リスクコミュニケーションに積極的に参加できたらと考えている。機会があれば是非ご紹介いただきたい。

また、資料 p10「食に関する相談受付件数」について、144 件のうち半数は健康食品に関するものとのことだが、残りはどのような内容か事例があれば教えてほしい。

さらに、資料 p2「環境創造型農業の推進」について、水稻及び野菜の栽培面積を目標に設定しているが、麦や大豆も重要であるため、これらも推進が可能なのか。

最後に、資料 p8「食品等の高感度分析法の開発件数」について、この 1 件はどのようなものか教えていただきたい。

●事務局

1つ目の相談事例は、食品の物価上昇に関するものや、賞味期限に関する相談があり、いわゆる食の安全安心に関する相談以外の、食に関する全般を含めた件数を紹介させていただいている。

2つ目については、お示ししている目標値は水稲及び野菜のみであるが、推進事業としては麦や大豆、果樹、お茶といった作物全般を対象とさせていただいている。

3つ目について、昨年度までは残留農薬に関する研究を実施していたが、今年度の1件については食品添加物の甘味料の高感度分析法についてである。今後、残留農薬等についても開発を実施していきたい。

⑤ 遺伝子組み換え食品の表示制度について

○委員意見

来年度から遺伝子組み換え食品の表示制度が変わるが、これについての相談が行政にきているのか教えてほしい。

●事務局

数は少ないが、健康福祉事務所のほうに相談が来ているようである。相談に応じた指導に加えて、収去検査による確認も活用し、今後も安全性を確保していきたいと考えている。

⑥ 災害時の食中毒防止対策について

○委員意見

災害時の食中毒の防止対策について、何か特別な取り決めがあるか教えてほしい。

●事務局

通常の衛生指導の延長線上にあると考えている。

○委員意見

災害時の食中毒は色々と話題となっている。たとえば食品の流通時、衛生状態が担保されているのか。災害時に特化したマニュアルはないのか。リスク管理として災害時に特化したものを検討していただきたい。

●事務局

食中毒発生時の対応は平時と同様と考える。災害時の物資に関しては取り決めがあると思うが、関係課に確認しつつ検討させていただく。

※参考：兵庫県のHPに防災対策一覧があり、災害時に特化したガイドライン、パンフレット掲示している。

「HPトップ・分類から探す」→「防災・安心・安全」→

「防災」→「防災対策」→

「いざという時の心構え 災害時の食に備える

https://web.pref.hyogo.lg.jp/kf17/hw13_000000039_1.html



⑦ アレルギーについて

○委員意見

アレルギーが関連する重篤な事故がどのくらい発生しているか等をまとめた統計資料はあるのか教えてほしい。

●事務局

把握しているかぎりでは、アレルギーの事故件数に関する情報を収集したものはない。国では古いものであれば、まとめたものがある。事故の未然防止という観点で啓発を続けていきたい。

○委員意見

アレルギー問題について講習会等で積極的に周知していただきたい。

●事務局

講習会等による啓発で未然防止に努める。

⑧ 食品表示違反、トレーサビリティについて

○委員意見

資料 p5「食品表示法に違反した事業者への指示又は命令の年間件数」に 0 とあるが、どんな調査対象・件数による結果なのか教えてほしい。

また、資料 p9「食品トレーサビリティの推進」について、取組状況を客観的に指標化するものがあるのか。

●事務局

食品衛生監視員がスーパー等を巡回する際に違反を発見する場合や、食品表示 110 番への通報をもとに調査を実施する場合などを含めたものだが、食品表示の調査件数として具体的な数字は把握していない。

○委員意見

定期的な調査を実施しているわけではないのか。

●事務局

夏季や年末に一斉取締りを実施しており、食品表示を含め調査内容が多岐にわたるため、食品表示に特化して数字を提示することが難しい。

2 番目の質問にあったトレーサビリティについては、HACCP に沿った衛生管理の一つとして指導を続けていきたいと考えている。

⑨ 残留農薬検査について

○委員意見

資料 p1「生産段階における残留農薬検査の年間違反件数」のところで、9 月末までに 168 点の検査を実施とあり、印象として少なめに感じるが、実態はどうか。

●事務局

今年度は全体で 457 件の検査を予定している。10-12 月の農作物の収穫期に多数検査予定なので、9 月末までの実績は少なめになっている。

⑩ 残留農薬検査について

○委員意見

資料 p4「食肉センター及び大規模食鳥処理場における HACCP に基づく衛生管理実施状況の検証」にある細菌検査件数は 11 施設×12 回=132 回となるように思うが、計画の数字が違うのはなぜか教えてほしい。

●事務局

国として通知で示されているのは各施設月 1 回となっており、これが理想的な目標ではあるものの、現場の実情にあわせ現実的に実施可能な回数を目標値としている。

(2) その他

新たに開設したツイッター「ひょうご食の安全安心と食育チャンネル」と令和 3 年度から開催している「ふぐ処理責任者試験」について説明。

○委員意見

ふぐの試験について、これは更新制なのか

●事務局

一度合格すればよく、更新制ではない。

○委員意見

食に関する行政といっても、縦割りのなところがあるので、ぜひツイッターのような広報を通して、広い情報を一括して取り入れられるようにしていただきたい。また、たとえばノロウイルス食中毒の増加のような、時勢にあわせた情報の広報も行ってほしい。

●事務局

おっしゃるとおり。是非皆さんからのご意見を反映しながら活用していきたいと考えている。

※ひょうご食の安全安心と食育チャンネル

<https://twitter.com/HyogoShoku>

